

〔論文〕

太平洋戦争下の壺井栄の文学

須浪 敏子

目次

- 一 壺井栄は言論統制とどう付き合ったか？
- 二 女性の国民化に協力的な作品VSポスト国策協力作品
- 三 戦争協力についての栄の反省の弁

キーワード… 言論弾圧 女性の国民化 反戦の意識

SUNAMI, Toshiko 四国学院大学名誉教授、日本近・現代文学専攻

一 壺井栄は言論統制とどう付き合ったか？

いばらの道：内閣情報局管理下の出版業界

日中戦争時に小説家としてデビューし、プロレタリア文学運動のシンパとしての反戦小説『海の音』（一九三八、二二）や、戦後のノーマライゼーションを先取りした『大根の葉』シリーズ（一九三八、九〇）、また、官憲の拷問と施療院の非人道的医療行為で殺されるように死んだ共産主義者同志今野大力とその家族の苦しみをモップル（共産主義革命運動犠牲者家族救援係）の眼で描いた『廊下』（一九四〇、二二）などで、宮本百合子もやつかむほどの幸先のよいすべりだしをした壺井栄だった。しかし、そのツキも単行本『暦』で第四回新潮文芸賞を取った一九四一年の初め頃までが一杯のところだった。日中戦争が長期化し、日米交渉の失敗を理由に第三次近衛内閣が降板。十月には東条英機の軍閥内閣ができ、十二月八日に真珠湾攻撃、米英への宣戦布告へと続く太平洋戦争に突入した。

国家総動員法下の近代総力戦とは、国民国家最大の事業であり、その時国家は社会と家庭を完全な国家管理下に置く。文体は易しく滑らかで読者の耳にも優しいが、女性と子供を含む労働者の解放、就業不可能な人や社会から差別され見捨てられた人々への同情と福祉の必要、そして、その人たちが持つている強さと癒しの能力をテーマとする壺井栄の平等的人間観や社会観は、恩恵的天皇制超国家主義と鋭く対立する。戦後も「この十年間（昭和初年代の国家の共産主義革命運動弾圧）に今日の敗戦日本の種はまかれた」（『表札』）との歴史観を持つ彼女は、太平洋戦争下、今度はモップルではなく、作家（＝思想・言論の伝達者）として国家と向き合わなければならなかった。鬼の眼をかすめて「自分の記憶にしまいこんでいたものをはきだすだけだった」（『わが小説―櫛櫛―）ラッキーな季節は短かった。太平洋戦争下の文学活動は、過酷を極める国家の言論統制や大政翼賛下の文学者団体からの抱き込みと渡り合いながらのいばらの道だった。

作家が自分の信念に恥じない反戦的作品を書くものなら、編集者を困らせ発表の場を失いかねず、編集者がそれを見逃せば、出版社が国家から責任を問われて存立を危うくされるといった連座制的出版体制の中で、見破られない偽装

を貫くことはむづかしかった。昭和初期のプロレタリア、モダニズムの両文学の擡頭時から軍国主義に牛耳られた敗戦までの疾風怒濤の時期と直接格闘して、広範な視野と深い洞察力でその時代を振り返った高見順の『昭和文学盛衰記』（二九六五年 講談社）も、新聞雑誌用紙統制委員会と内閣情報局が成立した「昭和十五年（一九四〇年）になるともう、すこしでも左翼がかった小説は活字にできなかった」と記している。その年の一二月に国内外の私信に至るまでの情報を網羅的に管理する内閣情報局が設置され、出版物すべての事前審査とそれに要する用紙の割り当てが行われるようになった。つまり、出版物の企画から配給までが国家の統制下に置かれた。そして、一九四二年五月、太平洋戦争の勝敗の分岐点となったミッドウェー海戦直前に内閣情報局の指導で「国家の要請するところに従って、国策の周知徹底、宣伝普及に挺身し、以て国策の施行実践に協力する」「文学報国会」が成立すると、その母体であった文学者の職能擁護のための日本文芸家協会は、一挙に国防色に塗り替えられた。

栄、「女性の国民化」と「少年少女の国民化」に手を貸す

さて、国家総動員法下の国民として、共産主義的思想を信念とする言論人として壺井栄は、国家統制とどのように渡り合っただろうか。一九四〇年の一月には「まつりご」（徳島新聞）で児童文学作家としてもデビューしていたから、栄に要請されている国民作家としての任務は、主として①銃後の女性の国民化、②銃後の男女児童の国民化、への協力であった。①については、女性（＝学校卒業後の未・既婚女性）を教育する国家機関がなかったから、情報局は女性の言論人や教育者をリーダーとして、メディアを使って、女性の戦時国家への参加協力の指導に当たらせようとした。とりわけ人口の増産と兵役男性の代替労働への協力、前線と銃後一帯の統一戦線づくりの周知徹底を図ろうと企画した。一九四一年七月の『臣民の道』では、日本の「家」は欧米の家族とは違い、夫婦の横の結びつきではなく、親子の縦の結びつきが基本であり、祖先の後継者をつくり、また将来国家に奉仕する国民を育てることが母親の使命だと論じた。進歩的女性解放運動家達の立場から言えば、この機会を利用してまだ参政権を持たない女性の地位の引き上げをはかろうとした¹。

当局みずから『最近における（八大婦人雑誌）婦人執筆者に関する調査』（内閣情報局第一部 一九四一年七月）を雑誌社の協力を得て、リーダー選別のための資料として作っている。国民の半数を占め、「その絶対多数がいわば、烏合の衆に等しい」婦人の指導問題の重要性を考えれば、リーダーとしての適性や国家への忠誠心、また婦人大衆のウケなどがまず問われなければならない。雑誌執筆者婦人の経歴や主要作品の思想傾向などからそれを計り、「予想外に少ない」適任者を、無駄なく適材適所に配置するよう提案している。婦人雑誌は『主婦之友』（発行部数一二二万）『婦人倶楽部』（九八万）など読者の圧倒的に多い大衆雑誌ほど、話題が家庭生活中心で視野が狭く、娯楽的で低級。発行部数の少ない『新女苑』（六万四千）と『婦人公論』（一九万三千）が多くの執筆陣を擁し知的な婦人を対象とした「一等級の文化・総合雑誌」である。その両極間に『婦女界』『婦人画報』『婦人の友』『婦人朝日』が置かれている。大多数の大衆婦人層の教化・意識改革のためにこそ「最も指導力のある婦人執筆者を得てしかるべき」と、結論付けられている。当局は農村女性の組織化問題を急務としていたが、大政翼賛会中央協力会婦人代表の高良富子や社会民主党系の安部静枝への信頼が絶大であったようである^②。

現在から振り返れば、婦人の国民化教育は、男性が受けた軍隊教育や児童生徒の国民学校教育に比べて、かなり手薄だったのではと思われる。それだけ女性の国民参画は、第二国民として以上には期待されていなかったのだろうか。しかし、この調査は現在の研究者の眼から見てもよくできている。例えば、「評論家群に次いで重視されるべき」として女性「作家」（二七名）を二つのランクに分けているが、最重要とされたのは、窪川稲子、林芙美子、吉屋信子の三名で、その次のグループに壺井栄が入っている。林芙美子を「作家らしい作家」「女流作家群の最上級に属する人」と褒め上げる一方、作家としての偉大さは指導者としての偉大さとは一致しないとし、天衣無縫なアナキストが当局の手に負えないことを鋭く見抜いている。このような内閣情報局の緻密な管理のもとで 婦人作家たちが小説を書いて踏み絵を踏まされ、編集者が校正をし、ラジオ・トークに駆りだされていたとすれば、それはまったく針の筵で、安易に作家個人だけの戦争責任など問えないのではないか。

②の児童図書については国民学校で教える国定教科書に準じ、「児童読物改善に関する指示要綱」（内務省警保局図書課

一九三八・一〇）にのつとつた少国民の生活に有益なものとされた。当時の児童文学評論家を取り込んで、国策宣伝の場としたもので、言葉遣い（家庭内敬語、標準語の会話等）、文体や表記にいたるまで、事前検閲された。ただ、特筆したいのは、②銃後の男女児童の国民化について、壺井栄は少女の国民化を専らとし、少年の国民化については、『海のたましい』（一九四四年六月 講談社）以外には手を染めなかった。これは見落とされてならない点である。少女向け雑誌『少女の友』（実業之日本社）などだけでなく、『国民〇年生』『少国民の友』（小学館）ら、男女の児童が共に読む学習雑誌にも児童読み物を書いていたが、愛国少年を主人公にした物語は書かなかった。太平洋戦争中の国民学校教育を受けて兵隊や軍人になりたいとはやる大多数の男子生徒を、死に急がせたくはなかった。予科練や少年飛行兵に志願させたくはないという思いがあったからであらう。それはたった一冊の少国民もの『海のたましい』（書き下ろし）を書いてしまった壺井栄が、戦後繰り返して沈痛な反省をしていることから分る。「時局の波に動かされたもので……略……思い出す度にほろ苦いものを感じ……略……辛い思い」に苛まれたと言い、本来は、樹齢が長く、何世代もの家族を見守り、甘く栄養豊富な果実を子供達に恵み続けてきた「家の守り（木）（＝柿の木）」のある家に、戦時中、珍しい双子の男子が誕生し、それを兄妹や家族親戚が喜びあったことを「柿の木のある家（原題）」という題で書こうとしたと述べている。講談社出版部の意向で物語の趣向も題名も時局風に変えられたと伝えている。戦後、昭和四四年（一九四九年）に山の木書店からこの作品が改作されて出版された際には、この双子の一人が子供のない叔父さんの家に柿の木の苗木と共に貰われていく話となり、三分の二の時局的な物語は削除された。当時最も内閣情報局の信任厚かった出版社講談社の、辣腕編集者神吉晴夫が、編集者は作家と共に本の制作をプロデュースし、時宜にあったテーマを作り出さなければならないとの、自己のモットーを榮に押し付けたものらしい。このような編集者からの圧迫も実質的な言論統制であった。①銃後の女性の国民化も②銃後の児童の国民化も、作家に負わされた同じ戦争協力の任務なのだが、特に少年の国民化は、命の掛け替えの無さもまだ知らない愛国少年たちの純情の散華に手を貸したくない、との強いこだわりから、できる限り避けたい仕事と考えられたのであらう。詳しくは『海のたましい』をとりあげる際に述べよう。

「少年の国民化」と反対に榮が「少女の国民化」に手を貸した作品は数多い。中でも、出征した大工のお父さんに替

わって母親の畑仕事を手伝う「小さなお百姓」（『少国民の友』一九四二年七月）や「夕顔の言葉」（『日本少女の友』一九四三年八月）はその代表作であろう。「夕顔の言葉」は高等科一年生女子組で行われた進路希望調査の公表である。出征した兄との約束で母親を養うために小学校の先生になりたい主人公のヤス子、赤十字の看護婦になりたいと言い、稼業の床屋を継ぎたいと言うクラスメイトの誰彼。また、赤ん坊をたくさん産んで「お国のために尽くしたい」というクラス全体の希望の代弁。この種の作品は、少女の国民化を後押し宣伝するだけでなく、①の銃後の女性の国民化の次世代版でもあつて、家制度下の家族関係の変化が作家によつて大胆に想像されていとおもしろい。夫婦共働きで子育てに困り、創始改名した朝鮮の少女や舅の手を借りる「小さな先生大きな生徒」（『国民六年生』一九四一年十一月）や「おるすばん」（『少女の友』一九四三年六月）。また、病気の母親の主婦代わりや兄の隣組防空群長代行をこなして地域の人々の信頼を勝ち取る一八歳の少女の奮闘記「寒椿」（『少女の友』一九四五年二月）。銃後の人手不足の中で社会性を躍進させていく小女たちの姿が男女の役割分担までも変えていて面白い。こういう少女の国民化作品を読めば、やはり、栄にとつて、銃後の女性の役割拡大は一定の女性解放と受け止められていなくはなかったのだ、とあらためて思わざるをえない。労働と出産・育児の両立、そして、職場における母性保護政策の確立をめざすことは、長い間のプロレタリア婦人運動の願いでもあつたのであるから。

国家総力戦とジェンダーについての栄の意識

ところで、「成人男性の国民化」を描くことについては、栄はどう考えていたのだろうか。女性作家に課せられた仕事ではないと考えていたのだろうか。「成人男性の国民化」については、軍部が直接軍隊で行うテリトリーであるし、侵略戦争の前線について従軍しない女性作家は描く必要もなく、想像するだけでも嫌だと考えていたのであろうか。栄が小説で描く帰還兵は、軍隊体験や前線体験を「生きて帰れるとは思っていなかったですがね、生きて帰ってみると、生きていたことが不思議に思えますね。戦争というやつは、口でなんかほんとうのことはいえませんよ。そんな中で、何といつてもうれしいのは、内地のたよりですね」（『故郷のにおい』『少国民の友』一九四三年一〇月）としか話さな

い。前線での殺戮行為は思い出したくないのか、兵隊生活を語らないタイプの男をしか描かなかった。男性の兵隊体験についての想像力に栄は眼をつぶった。帰還兵の銃後生活への帰属意識や、前線は国家がしつらえた特別な劇場[・]としかとらえていない感じの男性ばかりである。外地での武勇伝を披露する男性を栄は書かなかったし、職業軍人を全く描かなかった。しかし、現代の読者に言わせれば、それが栄の反戦思想と関わり、検閲に引っかかる恐れのあるものであっても、それを何らかの形で描かないことには、作家が国民国家間の戦争犯罪から目を逸らし、責任逃れをしたことにはならないか。しかし、なぜか、故郷に帰れた帰還兵や女子供と老人だけの銃後社会しか栄は描かない。それは、戦場は描かない（「戦争は人類に必要なものではない」という反戦のメッセージなのか、時代の制約を受けた栄の分離型ジェンダー観や母権的原始共産主義に惹かれる傾向の影響なのかは、よくわからない。とにかく、栄のジェンダー観は同時代の進歩的女性の水準を超えてはいなかったから、作家の任務は大体①と②で十分と思っていたのだろう。増やされて喜ばしいお役目では決してなかったのだから。その任務を作家の良心と抱き合せて読者にどのように伝達するかが目下の栄の戦いだったと思われる。そして、抗えない言論統制・国家権力との戦いそれ自体が共産主義作家の戦争体験であるとき、作家の眼は、視野狭窄に陥るのかもしれない。「日本の戦記文学が概ね感傷的で、被害者の立場から書かれている」（川村湊他『戦争文学を読む』二〇〇八年）とはよく言われることだが、言論統制が戦時下の文学の語りのかたちを形作ったのかもしれない。

栄の太平洋戦争下の文学も、日本の女性参政権運動団体が治安維持法五条二項撤廃や母子保護法成立を成果に、国策協力の中で女性の地位向上を図ろうと大日本婦人会に合流していったのと同じ軌跡をたどっているように思う。兵力不足が問題になった戦争末期になっても日本の指導部は女子徴兵を全く考えていなかったと言われるが、壺井栄の太平洋戦争期の小説や児童文学も、家庭の中で家事育児だけを仕事としていた良妻賢母を男性の代替労働として社会に引っ張り出し、女性の自立と地位向上の意識を育てながら、どこまで文学報国以上の作家の良心（「人類の理想へ」のメッセージ）を読者に伝えるものになっているだろうか。そして、夫や我が子を国家に奪われた被害者の戦争観に止まってはいるだろうか。（いや、女性は参政権の無い第二国民なのだから、国民国家に対する被害者しか持てなくてもしかたがない

の다가:。)。ただ、帝国主義戦争反対を信条としながら女性の前線領域任務を問題にしないのは理屈にあわない。前線で行われたヒトゴロシや略奪という犯罪責任を男性にだけ負わせることはできない。それは著者が「星と錨と顔と闇」に牛耳られた戦時中を知らない戦後っ子であるから言えることなのかもしれない。しかし、本来はジェンダーの問題を抜きにして、責任ある戦争反対や女権の拡張を言うことはできない。

言論統制と戦う二つのタイプ

一九四〇年五月の閣議決定で新聞雑誌用紙統制委員会が発足し、その責任部局情報局が動き始めると、「書籍も雑誌も戦時には必要ない、教科書と新聞とラジオと映画があれば充分だ」という見解から、文学雑誌は『新潮』と『文芸』だけにしぼられた。その狭められた文学作品発表の場（新聞、総合雑誌、婦人雑誌など）を手に入れようとすれば、作家は何らかの戦争協力の姿勢を明らかな行動で示すことを要求された。本業の文学の内容は当然、声がかかった婦人国民教化イベントやキャンペーンへの参加、遠路はるばる「軍国の母」を訪ねてのインタビュー記事、農林大臣の表彰を受けた経済更生村訪問レポートなどを書かなければならなかった。政府委嘱の従軍文士であった川口松太郎でさえ、岩田専太郎の艶っぽい挿絵のあるお家騒動物もの「蛇姫様」（一九三九年）を『毎日新聞』に連載した際、情報局から時局をわきまえぬと怒られ、文学者侮蔑の態度をとられた。宮本百合子は『十二年の手紙』（共産党員として非転向のまま、敗戦までの一二年間を獄中で国家権力と戦った夫顕治との往復書簡集）でこう記している。

あまり艶やかすぎるといふことでいざこざがおこつて、何とか云われたとき、生活しなければならぬんだからと云つたらば、それは十分よくわかる、そのためなら何も心配はいらない、満州へ行つて電気屋になつてくさい、足りなくて困っている、すぐ紹介状をかきまうと言われたよし。

（一九四一年三月一六日付け書簡）

また、一九四三年七月五日付けの書簡では、作家としての誕生に手を貸し、家族ぐるみの相互扶助的つきあいを続けていた壺井栄についても、左翼作家の肩身の狭さを忍んで発表の場を確保しようとする苦心に、親身の同情を寄せている。栄さんは、昨日の午前の大雨のなかを、農事試験場の田植に行きました。文学団体の農民文学委員会の主催の由。:

略：いろいろ眺めていると、仕事の忙しさよりも仕事をしていけるようにしておくための忙しさというものが非常で
すね。
（一九四三年七月五日付け書簡）

そして、こういった権力づくの文学弾圧に屈せず、敗戦直後に「一点恥じざる生活」を全うし得たと誇った当の宮本百合子でさえ、五度目の検査中熱射病にかかり人事不省に陥って死線をさまよった時（一九四三年六月）には、文学報国会の縁によらないことには自分の言葉を読者に届けることもできないと、ジレンマに陥った。文学報国会から自選作品集に入れる小説を依頼され、戦時にも失われない平時の人間愛、一召集兵の婚約者への思いやりを描いた小説「今朝の雪」を入稿してはだめだろうか、夫に窮状を訴えている。

私のようなむづかしい立場ものが、自分としてそんなものにしろ、それからなれてしまうことは、これから最小限の仕事をしてゆくためにも不便だと思います。：略：私はやめます、というのは、予想するより困難な影響を、生じます
（一九四三年六月一九日付け書簡）

それに対し、宮本顕治は「根本は背理低俗な看板を出した文学的潮流に縁を持たないこと」、作家、人間としての節操を崩さず、大局を見る目を失わないようにと忠告し、百合子は一旦文学報国会へ送った原稿を円地文子を紹介して取り戻している。そして、百合子は戦争終結まで当局に最も危険視される女性作家として節操を貫き、敗戦後の未来に希望をつなぐ生活を送った。

しかし実際のところ、百合子ほどの潔癖なインテリではない、壺井栄のような生活派シンパを含めて、信念を捨てない旧プロレタリア作家が身を裂かれる思いで戦時文学体制内に止まったのは、偽装してでも業界内に留まって、大衆読者とのメディア・ツールを確保しておきたかったからであろう。管理されたメッセージの行間からでも何かを読み取ってくれる読者との連帯を期待した。小説を書かないことが抵抗なのか、不作為の協力なのか。また、書くことが戦争へ加担なのか、抵抗なのか、それは簡単には判断できない。そして、川口松太郎と同じく、転向者の多くも職業作家としてメシを食いながら、国民ではなく戦時下の生活者として、戦争というものの非人間性や不合理性に肉薄して、「肉を切らせて骨を切らせず」という常民的連帯戦術に出たのではなかっただろうか。国民大衆と同じに戦時下生活の辛酸を

なめなければ、親方日の丸を信じ切って滅私奉公する彼らに疑念を抱かせることさえ不可能と思ったのではないだろうか。出版業界は戦時統制下であっても不況どころではなく、国家は国民を飢えさせても戦争遂行のプロバガンダのために金銭を惜しまなかった。榮ら左翼的作家は日本の国民が軍国主義に先導されて奴隷にされていることを、プロレタリア文学運動の弾圧体験からよく承知していて、それを読者に伝えたい思いは強かったと思われる。

二 女性の国民化に協力的な作品VSポスト国策協力作品

女性の国民化に協力的であった作品について

さて、それでは壺井栄はどのような小説によって①女性の国民化に協力していったのだろうか。女性の国民化とは、繰り返すまでもなく、戦時下の人口増産と女子労働力の確保が目的である。夫や子供の父親を公的な戦争遂行の任務に出し、一家の大黒柱として銃後の生活を支えていかねばならない既婚女性たち、また、戦時の高揚感に背中を押され、家庭外の就職に憧れ、勤労奉仕や女子挺身隊に進んでいく未婚女性の物語である。当局が女性作家の協力を当てにしたメイン・テリトリーの仕事である。

軍人遣族援護会の手助けで母子寮に引越して、電話交換手の仕事を得て、姑に子育てを助けられながら一家の大黒柱となる戦争未亡人の自立を描いた「五目ずし」（『オール読物』一九四二年一〇月）。女学校卒業後に村長の娘と上京して裁縫学校に学び、お能や展覧会めぐりの嫁入り前の気楽な日々を過ごしていた小豆島某村の裕福な寺の娘南枝が、武蔵野の寺の梵鐘献納式に出くわし、この古今未曾有の時代に鐘と共に国家に貢献する生き方をしなければと、村の国民学校か幼稚園の先生になることを思いつくという「音のゆくえ」（『婦人公論』一九四三年一月）。国家から多産と報国労働の両方が求められる戦時下の女性の生き方を先輩に指導して、「人と共に進む共同心」の大切さや、「女でもこれだけの仕事ができるのだという自信」に奢らないで、「子供を育てる」女の「本当の仕事」を「大切にしましょう」と教

え、青年学校女子部生徒の結婚や就職問題に親身に関わり、教え子たちから慕われる既婚の賀川女教師の働きを描いた『花のいのち』（『青年 女子版』一九四三年七月～十二月）。それらが、国策協力小説の代表的なもののだろう。これらの小説のヒロインたちは国家から特別な庇護を受けている軍人遺家族、青年学校女子部の女教師であり、裕福な寺（＝村の有力者）の子女といった生活に困らない家の女性たちである。国家や社会の恩恵から遠い製糸工場労働者達や農村の女性とは違う階層の女性として描かれている。「赤貧洗うがごとき」の農家の老いた「靖国の母」のキノさん（日本の母一）やとめさん（日本の母二）の訪問記事が、「靖国の母」への敬意以上に、貧しさにも孤独にも負けない勤働婦人の自立と誇りへの尊敬共感として書かれていることを思えば、作家自身の時局的小説群が、お役所プロパガンダへの追従の産物だと自認しながらの仕事であつたことがよくわかる。女性の国民化政策の中で最も重い負担を被つたのは従来から就労していた農家の婦人たちや炭鉱の女性たちであつたからである。それに、女性の国民化政策についていけない、夫も金も学歴もない、我が身一つを養いかねている女性たちも多くいたのである。

「五目ずし」のヒロイン貞子も言うように、「女学校を出ていない彼女に、可能な職業は数えるほどしかなかった」。おおよそ、二〇パーセント以下の女性にしか職業らしい職業（タイピスト、エアガール、学校の教師など）は開かれていなかった。しかし、女学校出の未婚の女性の多くは「結婚に限らず若い女の手は社会のあらゆる場所で求められている。働きたい。少しは外の空気もすつてみたい」と、新しい風潮に憧れ、家庭外の仕事で得られる収入や遣り甲斐に魅かれていたことも、「リンゴの頬」（『大和』一九四二年六月）や「まないたの歌」（『週刊毎日』一九四三年八月）で描いている。そのように明るくプロパガンダ風を書くことが作家に強いられたことであつたが、それが女性の解放にプラスに働くだらうとの思いは大きな救いであつたであろう。

栄も当時の女性解放運動家の多くと同じく、女性の国民化が女性解放にマイナスとは考えていなかった。侵略戦争には反対だが、戦時下の国民労働の均等化に反対だつた訳ではない。「おばあさんの誕生日」（『少女の友』一九四四・七）に「村の有力者の家の方が進んで挺身隊に入つて下さることであとの勧誘がどんなにうまくゆくか知れませんよ」と、あるように、である。

栄の労働観；労働は利福的人の道

しかしながら、栄にとつては、その生い立ちとプロレタリア文学運動での学びから、女性が家庭外労働に従事することは、戦時下の新しい風潮ではなく、人間として当然のことであった。しかも、それは、本来、国家の侵略戦争に協力するためのものでも、女性の解放に貢献するためのものでもなく、貧乏な多数家族が安い賃金を持ち寄って自助的にお互いを支え合つて暮らす合理的生計システムから導かれた前近代的な生活道徳であった。子だくさんの貧乏一家で育つた栄は子供の頃から「自分の甲斐性で世渡りしろ」（「野育ちの青春」一九五五年一月）と言われ、男であれ女であれ「身を粉にして働くことを人間生活の最も立派な道」（「渋谷道玄坂」一九四七年七月）だと、教えられた。栄が生まれ育つた香川県小豆島の坂手村の貧しい社会経済環境では、「女大学」はもちろん、旧民法下の家父長制や良妻賢母主義のモラルも浸透しやすいものではなかったらしい。近代国民国家の男性中心の家族制度よりも合理的な家族共働きでの収入確保の道が伝統的に優先されたらしい。栄の母親も四五歳で一〇人目の子供を妊娠していた時、職の無い夫に代わつて灯台新設の日雇人夫に雇われて働いたと言う。そのように男女も老人も子供も等しく働き、家族を支え合うのは当然という考えが栄には根付いていた。嫁いだ娘が孫を産んだまま他界したと言えば、親族扶養を実家が買つて出るのも当たり前のことであった。女性が家族を養うために家庭の外で賃金を稼ぐことは、女性の国民化や女性の解放以前に、栄にとつては、封建的小豆島の伝統が植えた自助と共助のための人間の道であった。人間は自分を生かし隣人と助け合うために労働する。戦争国家のために人の命と労働が浪費されるのは、あつてはならない本末転倒である。栄は国民国家以前の地域共同体の倫理をそのように身体化し、自立的かつ共助的な人間観を身に着けていたと思われる。

女性の国民化政策についていけない女性を描いた作品

そんな栄が女性の国民化をどのように見るかと言えば、女性国民化の教化音頭にのつて踊ろうにも踊れない、無知で貧しい鳥合の衆的底辺の女性に視点を当てて考えるのである。まずは、職場の母子保護政策が確立していないため労働

できない女性、子供を産めない女性や、子供は産めても扶養者がおらず子を養う術を持たない私生児の母、また、男性の代替労働力となれない老人や病弱の女性たちに視点をあてて、その問題を考える。一言でいえば、銃後の働きが芳しく期待できない女性に焦点を当てて、女性の国民化の意味を探っていくのである。国家はこのような女性たちにとどのような施策とプログラムを用意していたのであろうか。

栄の物語では、それら国家から不良子女と呼ばれかねない女性たちは、国家管理よりも封建的相互扶助システムが根付いている田舎小豆島に避難して、母子の立ち行く道を探る。たとえば、戦後、早坂暁が書いた『花へんろ』（NHKドラマ 一九八六く八八）そのままに、弘法大師の御利益として捨て子を育ててくれる人に我が子を託して行くのである。戦前の国家にも、貧しい救護法や母子保護法などがないわけではなかったが、国家（主権者天皇）の恩恵を受けるのは恥だとの、村落共同体の自治的伝統や家制度を国家が巧みに利用して、当局は軍人や戦争犠牲者関係の福祉の整備だけを急いだのである。

それらの作品群が、『坂下咲子』（『女傑の村』一九四三年七月所収）「港の少女（児童読み物）」（『少女の友』一九四二年七月）「妙貞さんの萩の花（児童読み物）」（『少女の友』一九四四年三月）などである。病死や貧困の理由で子供を養育できない母親に代わってそれを行う血縁地縁の女たちの利福の物語である。しかし、それは、養い育てられた子供の視点から語られている。恐らく、子供を捨てた母親の立場から作品を書けば、食うに困った女性のあらゆる不道徳へ貞操軽視へ姦通へ心中へ放縦主義などを正面から書かねばならず、検閲に引っかかるのは眼に見えていたからであろう。売春をして生きるしかない女性たちの料理屋兼置屋の生活を洗いざらい書いた秀作が「屋根裏の記録」（『中央公論文芸特集』一九五〇年一月）だが、それが書かれるには戦後を待たなければならなかった。

デビュー作「大根の葉」の毛糸編み物内職で子供を養うお母さんもこれらの女たちと近い境遇に置かれていた。彼女も失業中のアカの夫に代わって細々幼い子供を養っていた。当時、関東大震災、金融恐慌、世界恐慌、満州事変へと続いた不景気の時代に、子供が生まれても養育できない貧しい女の子連れ心中が頻発した。父親にも親族にも養育してもらえない子供を抱えた母親たちであり、既婚の女性の仕事がない上に、子連れでできる仕事などあるわけもなかった。

しかし、国家は手をこまねいてすぐに助けの手を差しのべなかった。子連れ心中事件は世論を動かす問題となった。そこで、人口増産を望む戦時国家の思惑と抱き合わせて母子保護法案（一九三八年）が成立した。しかし、このすぐあと（一九三九年）、国家は、母子保護法案とは矛盾する女子の坑内労働再許可法案を成立させた。このように戦時中の福祉法は戦争の勝利を第一に考え、烏合の衆の女性の人權や生活権など、女性の身になつては考えていないものだった。榮はこれを女性解放運動家より鋭く見抜いていた。

「坂下咲子」の若い実母も国家のお役にたたない烏合の衆の一人であつた。「坂下咲子」の養い親は、「昔どこから村へ渡つてきた遊び女」の成れの果ての老婆だが、もう長年「労働を資本にして働く女」になつていている苦勞人で、私生児の咲子を貧しい母親から引き取つて、「この世に咲子の生まれたことだけを喜び、育つことを楽しむという風」に、老いの身に余る労働を背負つて咲子を育てた。人並みに学校にも通わせた。「人の情けだけに甘えて暮すのは人間の屑じゃ、人間は出来るだけのことをして働かにならん」、「どんな生活の中にも生きてゆく喜びがあり：略：真面目な心で働いてさえいれば、まっとうな道がひらけてくる」。こんな心情を自ら実践し咲子にも行わせて、小豆島の村人にも褒められる娘に成長させていく。「寄る辺なき人々」の女主人公キクもよく似た境遇の年寄りだ。第一次大戦後の不況の波で都会生活から押し出され、故郷の島に舞戻つて役場の使い走りの仕事にありついたのだが、背中には娘の私生児がくくりつけられている。だが、「この子がなかったら、どんなに淋しいことだろう」と、日々の張り合いとして受け止めている。「妙貞さんの萩の花」も、養子娘が出産のもつてで死亡し、婿養子も上海戦で戦死した孫娘を、六〇歳に手の届く祖母が人に軽蔑されるチリリンヤ（軽便屋）をしながら女学校に通わせている話である。「港の少女」も村の船着き場で小さな土産物と食べ物屋を商うおばあさんが母親を亡くした小学生の孫娘を養育しながら、親を失った子供が親類をたらい回しにされる港の戦時風景を同情を以て眺める話である。おばあさんは店の客にちよつとしたお接待を忘れないが、作家は「お接待というのは、仏様の供養のために、心ばかりのもでも、おへんろさんをもてなすことです」と解説し、利福の小豆島の風習を伝えている。子供を抱えて心中に追い詰められたり、捨て子をしなければ生活できない若い女性にかわつて、女性の生きにくさをよく知る老いた苦勞人の女性が、小豆島では喜んで子供の養育

を引受けているのである。上からの恩恵（＝ヒモつきで）はない、血縁や隣人の若い女性を親子心中から救う苦勞人（＝老いた労働者）の利福行為こそ、労働者の人の道であるというのだ。それが本来の福祉の原点だと壺井栄は指摘しているのである。

「肉を切らせて骨を切らせず」の反戦小説

しかし、国家総動員法のある戦時下で、女性には本当に人口増産と男性の代替労働力を担う能力しか持たない第二国民なのだろうか。法が変われば男性に替わって兵士として戦うことが出来ないわけではない。しかし、壺井栄の場合、子を産まないでも「いかなる女性も母性たりうること、愛情が血肉とのみつながるものではなく、一つ家にもみあつて暮すことよつてのみ、生まれる」（私の童話はどうしてうまれたか『新女苑』一九五四年二月）と言ひ、子育てを女の縁深い仕事だと信じているから、天皇制国民国家の侵略と防衛を命じられる男性の内面への想像力はほとんど働いていない。決して、国民国家の男性支配への理解は深いとは言えない。その致命的な欠陥に目をつむれば、負け戦に向つた時局でよくぞ反戦の言葉を吐いていると思う。戦死は特別に名誉な死に方ではない、と言ひ切っている。運命や寿命の精一杯を生き尽したさまざまな人間の一生、その生きざま死にざまはそれ自体がすばらしいもので、国家のために戦死をしたから尊ばれ、前線へ出ないまま病死したから蔑まれ恥じなければならぬものではないだろう、という人間観、死生観をはつきり主張している。日清日露の戦火を潜つて生き延び、憚るものがない偕老同穴の夫婦の愛の域に達した「垢」（『現代文学』一九四二年二月）の老夫婦と、それにあやかりたい妊娠した妻を残して応召される夫。人間は生きる刻々を愛して生活を営み、人類の歴史を紡ぐために生きている。国家の戦争の道具にされ、英霊に祭りあげられるのを名誉とする戦時の風潮や価値観は、常民の生き方の本道から外れたものであり「浮世の垢」であると栄は言ひ切る。自然と共に現生の楽天主義を生きる貧しい常民にとつて、「散ればこそいとど桜はめでたけれ／憂き世になにか久しかるべき」などという支配階級の無常観のカッコツケはないと言ひ切っている。「掌」（『文芸』一九四四年一月）でも、前線の兵士への慰問の手紙の形をとりながら、まっとうな常民の生死観を次のように述べている。

岩本さんは百姓がこの年（米寿）まで達者で生きて、畑の真中で死ねたことは、どんな絹布団にくるまれて死ぬよりも本望だったろうと言われたそうです。…略…私はあのおじいさんが、煙管をプツとふいて煙草の火を掌へうけていたのを思い出します。あんな掌は、あだやおろそかには考えられない掌ではないでしょうか。…略…耕し、培い、種を蒔く永の生活は、おじいさんの掌を煙草盆にし、そして大地の蒲団に寝かせてしまったのです。おじいさんのあの掌に向って、私は心から頭を下げたいと思います。それは戦う人たちに頭が下がる心も同じころもです。

最後のフレイズで時局の検閲にギリギリ譲歩しながら、軍人が戦場で働いて死ぬのも百姓が畑で働き据えて死ぬのも、同じく尊いと言っている。また、「緋の着物」（一九四四年四月）では、戦死した甥と学徒出陣を目前に病死した息子という未婚の若者の死は、共に早すぎた断ち切られた青春という点で悔やまれる。しかし、短い人生の中で、親子の縁と叔母甥の縁、従兄同士の縁を結び、互いに生きがいや喜怒哀楽を与えあう関わりを築けた点で、ありがたいという、いかにも栄らしいテーマを打ち出している。徴兵の務めも出来ずに死んだ息子を、母親の冬子は最初、「この時世に息子を戦場に送ることの出来なかったことを、親としての自分達にも、死んでいった息子の上にもそれを不幸として感じ」、世間に肩身を狭くして生きていた。ところが、海軍士官の甥が激しい戦いの一休息の間を、息子の遺品の紺緋を着て平和な家族的日常を懐かしんでいたのを、甥の戦死を知った後で思い出し、しみじみ二人の果たされなかった夢が同じもの、ちゃん切られた青春（人生）だったことに気づく。また、「無為」の息子も、残した緋の一对で有為の従兄の充たされぬ思いを慰め得たと、胸を撫でおろすのである。

さらに、「霜月」（『文庫』一九四四年二月）や「母を背負いて」（単行本『松の便り』所収 一九四五年二月）では、差し迫った実際さながらの防空演習や空襲体験の中で、母親は非常袋に入れる重要物品を絞り込みながら、「子供たちの生命以外に貴重なものはない」と気づく。「ミネは二人の子らと共に今、こうして歩いていることが仕合せな気がした。…略…これほど人の心が一つになって、めいめい背負った荷物も二貫五百目だということまでが、何か気持ちを経くした。これだけあれば欲はない」と悟った気がした。女学生の渡邊は空襲下、母親を背負って逃げることに無我夢中

で、すべてを灰燼に帰してしまった体験を友人に語る。「一億総玉砕」「一億総特攻」が叫ばれた太平洋戦争末期に、人間の命の掛け替えの無さや、さまざまな人達と縁を結んで生きぬくことの大切さを、読者の心に響くようわかりやすく書いているのは、驚くべきだと思う。また、「霜月」の母親は八幡様で行われた町内の入営兵士の武運長久祈願に参列しての切実な思いをこう語る。

拝殿の前に並んでいる六人の入営者が全部学生服に角帽をきているのを見ると、ミネは毛穴が立つてきた。これこそは仮想でなく、真実の中の真実なのだ。やせた者、太っている者、丸い顔、長い顔、そのどの顔にも決意が漲っている。今に英吉もこの拝殿の前にあのように緊張した表情で、こちらを向いて立つ日があるだろう。

ミネはまだ十一の息子（『少年飛行兵にあこがれている 注 須浪』の姿をそこに見る気がし、わが心に強く申し渡した。

最後一文字のノイズ（息子の学徒出陣を国民の義務としての受諾すること）を書き入れることで、若い命を戦死に駆り立てる事への「毛穴が立つ」嫌悪と少年を戦場に駆りだす非人道主義への告発を可能にしている。

このように栄の太平洋戦争下の小説は、時流に逆らわず、国策協力への譲歩的担保を入れると見せかけ、「肉を切らせて骨を切らせず」式の抵抗を貫き通したと考えられる。そして、その抵抗の根拠は小豆島の常民思想に根差した草の根的民主主義の上に、プロレタリア解放運動の学びが浸透した結果だと思われる。彼女が日中戦争下の雑誌『文芸』の「私の会いたい人」という企画に真っ先に柳田国男の名をあげた（『二度の出会い』『定本柳田国男全集一二』付録「四月報二四四」）のも、彼の常民の世界の研究に惹かれる感受性を強く持っていたからであろう。そして、さまざまな形の言論弾圧に耐えて、壺井栄が最後まで戦ったのは、子供の国民化のうち、男児（国民義勇戦闘隊設立以前は少年）の少年兵化であろう。『海のためしい』の陸軍少年飛行兵をどう描き、どう反省したかの問題だが、これについては、後で触れる。

井の中の蛙・日本国民に働きかけ続けた転向時代以後の共産主義者

第一次世界大戦後の戦後不況に重なる金融恐慌、また、アメリカの株価大暴落が招いた世界恐慌が重しとなって、困窮した日本人労働者や農民の大半が、政府の巧みな先導で中国への侵略戦争に取り込まれた。戦勝の賠償によって豊かになることを夢見た。流行作家の中にも三上於菟吉のように「あゝ、国民よ、合体せよ、一致せよ！ 食ふに乏しく、しかも繁殖する国民が、豊富な国家資源を獲得して、自給自足の楽土を形成すべく望んだとて、誰に恥じる要がある――それが自然の意志だ。…略…政治家よ！…略…資本家よ！…略…もろ共に国家と民族との戦線へ！ わが民族の、人間らしい生活への正当な権利の獲得！ それは今だ！」（『日本人の歌』『東京日日新聞』一九三一年一〇月）と先頭をきって、時代錯誤でエゴイステイックなポピュリズムを煽った作家もいた。世界史上最大の惨劇となった第一次世界大戦への反省から、軍縮と侵略戦争防止を訴える国際連盟が成立し、日本も常任理事国に就任していたことを忘れていたのであるうか。国民（臣民）も、満州事変から日中戦争への戦火が拡大し、民衆の生活が犠牲にされても、軍国主義政府の臥薪嘗胆の勝利の皮算用にかつがれていることに気づかなかった。明治以来、日清、日露、第一次世界大戦とほとんど奇跡的な勝利を重ねて東洋の一等国になった国民のおごりから、天皇制と軍部への信頼は、現代では考えられぬほど強く固で楽天的であった。それに乗じて、政府は一九三八年に国家総動員法を発令し、中国における利権の対立をめぐって勝つ当てもない先進資本主義大国英米との関係悪化に突き進んでいった。「強きをくじき弱きを助く」の聖戦キャンペーンのデマゴーグをぶちあげ、後進資本主義国の結末、日滿支の円ブロック統制経済圏樹立構想（＝大東亜共栄圏構想）への民衆の期待と正義感を煽っていった。それまで世界の一等国欧米列強への追隨を目指していた日本が一転、弱者アジアの救世主たろうとして汎民族主義的正義を掲げ、メディアの宣伝機能をフルに利用して国民に訴えたのである。人類の歴史的理性と大局観を欠いた国民大衆の破滅への道のりに警鐘をならすことができたのは、やはり、当時において、共産主義者とはんの一部の社会民主主義者を置いてなかったであろう。

弾圧で党が壊滅させられた後も、市川正一、徳田球一、志賀義男、宮本顕治らのように獄中で活動を続けていたグループ、尾崎秀美、九津見房子のように、戦争拡大を防止するために権力者に近づいて諜報活動を行った人たち、奥村秀松

など、在米日本共産党員と連絡し合ったグループ、神山茂夫のように偽装転向して、出獄後太平洋戦争直前まで党再建のために活動を続け、再び検挙されたグループ、コミンテルンから派遣された小林洋之助が京浜、関西で組織したグループ、春日庄次郎らが関西と京浜地区で組織した労働者グループなど、弾圧の網の目をくぐっての小集団の同志的結びつきによる活動は絶えなかった⁴。また、文学者グループも文化破壊に等しいドイツのような言論統制はまぬがれたいと、河上徹太郎が「日本文学者会」を作って先手を打ったが、その中心にいた生江健次などは日本の特殊事情を逆手に取った「天皇社会主義」を唱道して社会主義革命を起こすことをあきらめてはいなかったようである⁵。一九四五年の敗戦まで日本大衆の民主主義的自立、天皇制打破、帝国主義戦争反対、軍部独裁政治反対、党再建の運動を絶やさなかった政治集団は共産党以外にはなかった。

しかしながら、一九二〇年代半ばから約一〇年間、非法法の日本共産党の影響のもとに、大衆民主主義社会建設とコミンテルンの国際主義に依拠した帝国主義戦争反対に目を開かれて、階級闘争に突き進んでいった労働者と農民大衆の多くが、日中戦争が起こるや否や、万世一系の天皇を戴く民族主義者に豹変した。侵略戦争に勇んで馳せ参じたのだから、軍国主義ファシズムのリーダーたちの国民懐柔力と支配力は、共産主義運動のリーダーたちの敵うところではなかった。国民皆兵の総力戦への布石として階級間経済格差の平準化、出兵兵士と家族への生活保障政策などを打ち出し、「国体」（天皇家を宗家とする民族的國家）と階級経済格差打破をめざす共産主義が合体したような、天皇制国家社会主義体制（全体主義）への移行、それこそが「昭和維新（新体制）」構想だと、うまく国民全体を取り込んでいった。すでに男子普通選挙は一九二八年から行われており、「皇紀二六〇〇年祭」の饗宴などで国民の愛国心を沸かせた。しかし、冷静に考えて、主権者の利益が対立する天皇絶対制と民主共産主義の合体など原理的には両立しようのないものである。三井、三菱らの財閥の頂点に立つ天皇家財閥の資本主義的帝国経営が、シュンペーターの経済理論を実証するごとく、資本主義の最大の効率化を求めて、計画経済主義者の革新官僚たちと財界人との熱い蜜月を取り持った以上のもではなかったのではないか。無産大衆の立場からすれば、自分たちの共同意志で作り出していく豊かさを平等に分かち合う全体主義は、共に働く喜びと人権、生活権の相互保障として歓迎されるが、勝ち目のない戦争の総動員体制下、

臣民の義務としての人命の供出、乏しい食料や生活物資の配給制度、国債の割り当て、そして思想・言論統制などは、加速度化する国民生活全体の破壊を合理化する非人道的全体主義以外の何物でもなかっただろう。国民に貯金を勧めて戦時国債をなかば強制的に割り当て、生活必需品の金属類などもこぞって供出させるなどの施策は、国民生活の生活水準の切り下げを総力戦の名の下に正当化する以外の何ものでもなかっただろう。軍国主義ファシズムの行き着くところは、「二億総玉砕」という平準化以外にはなかった。『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』（二〇〇九年七月 朝日出版社）の著者加藤陽子氏は次のように言う。

戦時中の日本は国民の食糧を最も軽視した国の一つだと思います。敗戦間近の日本国民の摂取カロリーは一九三三年時点の六割、…略：降伏する二カ月前までの（ドイツの）エネルギー消費量は三三年の一、二割増でした。…略：日本軍の前線でも計算にしたがって食料補給（の配備が）された前線など一つもなかった。…略：捕虜の扱い方のデータでも、日本軍の捕虜になったアメリカ兵の死亡率は三七、三%、ドイツ軍の捕虜になった場合のアメリカ兵の死亡率は一、二%。自国の軍人さえ大切にしない日本軍の性格が、どうしても、そのまま捕虜の虐待につながってくる。

（五章 太平洋戦争）

この日本帝国主義の非道さ、人命、人權、生活権、思想の自由や集会の自由などを国民からすべて奪う国家総動員法の非人道主義を身を以て最もよく知っていたのは、治安維持法で検挙され取調べ中拷問死させられた幾人もの仲間を持つ共産党系の人々に他ならなかっただろう。しかも、経済理論に長けていた彼らの精鋭部分が、日清、日露、第一次世界大戦で最も大きな利益を蓄えたのが、財閥を統括する大財閥天皇家であったことに気付かなかつたはずはない。⁶小林多喜二の「蟹工船」（一九二八年）はまさに天皇家を操る軍部と財閥資本家が手を携えていることを描いた小説である。

旧プロレタリア作家たちは、ロシアの民衆が第一次世界大戦参戦を放棄して労働者階級の生活再建を第一とする革命政権ソヴィエトを作ったのとはまったく反対な日本人大衆の反応に大ショックを受けながら、それでも、背を向けた労働者大衆に対して、言論統制の網の目をくぐって「国体」の奴隷にすぎない国民の実態を訴え続けようとした。国家の

言論弾圧に耐えることはプロレタリア文学運動全盛時代には、むしろ大衆の革命的英雄としての誇りに充ちたものであったが、読者である多くの労働者、農民に見捨てられた後は、四面楚歌の中で独り妄言をしゃべり続ける孤独を強いられ、たようなものであった。大衆の支持のないまま、個人として共產主義者の信条を守り通すことへの疑問は転向の時代後の抵抗勢力の足をすくった。栄の夫繁治もこの問題に揺さぶられ、ある時は自分を見失って戦争協力の詩を発表したりしながらも、「弱い自分」を貫いた一人であった。栄の最も親しい友人で党員の佐多稲子も自己への裏切りに気づかず、戦争を悲願する国民大衆に迎合して外地の兵士慰問にたびたび出かけた。「戦争による不幸を背負った隣組の視線」に「負けて」、戦地に慰問に赴いたと言う。その辛い反省は戦後の小説「虚偽」（『人間』一九四八年六月）や「泡沫の記録」（『光』一九四八年八月）で書かれた。

しかし、その孤独に打ち勝って文学の本質を見極めた宮本百合子のような作家もいないわけではなかった。

小説を愛する（文学というべきね）このころの本源は、人生へのつきない愛であり、其は、つきつめたところ、いかに生きるか、そして生きたかという厳肅な事実に帰着いたします。そこにこそ、尽きないテーマがあり、つまり人類のテーマがあります。テーマの本流に、作家は可能なかぎり、力を尽くして近接すべきです。

（一九四四年一月二六日付け書簡）

壺井栄も戦略は違っても、宮本と同じ人類のテーマの本筋を探りながら、戦争に賛成する読者に作家の声を忍耐強く届けようとした一人であったと思われる。国民大衆を縛った軍国主義的モラル（天皇制国家の大義）が国民に戦死を賛美する美学を強い、考える力を奪い、家族の情愛までもが欺瞞を強いられていることを、戦時下の日常生活の中から拾い集めて、読者大衆のテーマエではない本音にささやき続けた。栄は戦時中の小説の中で、銃後の家族や隣人の立場に立ち、わずかな恩給と引き換えられる夫や息子の命、靖国の戦士の死を特別に誉め称えたことは一度もなかった。金や名誉よりも命、貧乏でも命を全うする生き方が貴いとする信条は揺るがなかった。慰問の手紙スタイルの小説でも、その最後は、「兵隊さん、どうぞ再び郷土の土を踏む日のためにもおからだをお大事になさいますよう」（『鷺宮二丁目』『現代文学』一九四二年十二月）と結んでいる。

そして、徴兵されない者、つまり劣等国民とみなされた戦時中の戦力外弱者、結核、精神的疾患などの不治の病人、傷害者、身寄りのない老人や子供、秘かに増え続ける私生児母子などが、貧困の中で助け合いながら思いやり深い共生生活が続けていく故郷小豆島の暮しを描いた小説は、戦後の深沢七郎「楢山節考」（一九五六年）に結実する日本人のつましやかな常民ユートピアを思い出させる点で、天皇制権力を批判する確かな根拠になり得ているだろう。天皇制国家の恩情や救済から漏れたさまざまな「寄る辺なき人々」（『公論』一九四一年一月）のつましい生活の営みの中にある自立性、また、生きる喜びや相互扶助のぬくもりを感じて生活することは、侵略戦争で大規模な人間破壊と環境破壊に熱狂するよりはるかに人間の道に適ったことだろう。もっと言えば、国民全体の生活を潤わせる好循環経済の殖産興業を起し、失業者を無くし貧乏人を減らすきめの細かい施策遂行で、戦争の回避はできなかったのであらうか、というのが、栄の本音であらう。戦争は戦力とされる国民とそうでない人々、「靖国に祭られる軍神」と「靖国の母」とそれ以外の男女を明確に差別し、思想犯などを含めて劣性国民の切り捨てを容赦なくおこなった。国民を「天皇の赤子」という平準化の甘言で取り込みながら、一九四〇年の「国民優性法」などで、戦力の優劣を図る尺度で国民の選別化を行っている。人の命が戦争の道具の優劣としてふるいにかけられてよいものだろうか、というのが、栄の主張であっただらう。

栄の自助と共助の人間観・社会観を育んだふるさと小豆島坂手村の暮らし

そういつた下ずみ暮しの常民の立場からの戦争反対の根拠を広い社会的視野をもって深く抉った秀作が、「帰郷」(『新潮』一九四一年一月)、「寄る辺なき人々」、「大黒柱」(『知性』一九四一年二月)の連作「小さな村」である。無学な老婆のキクも、「戦争のあとには必ずその不景気がめぐって来る」ことを体験的に知っている。この作品への自信のほどは、忠君愛国を信条とする栄の高等小学校時代の師山口弥一先生への一九四一年七月一日付け書簡から窺える。これから私の進んでゆかねばならないのは「帰郷」「大黒柱」「寄る辺なき人々」につづくものだと考えて居ります。これは文壇的にも好評をうけました。…なかなか職業となりますと、無理にかかされる場合などがありまして、殊

にまだ私のような新参者は、大きく構えて通俗ものはかきませんなどと云えないところに辛さがあります。

「寄る辺なき人々」の時代背景は、正確に特定できないが、「第一次世界大戦後の不景気」という言葉と、一九三二年実施の「救護法」で初めて使われた救護施設「養老院」「孤児院」の言葉が登場人物によつて言われているところから、昭和恐慌がまだ続く満州時変の時代といったところであろう。第一次世界大戦後の不況の煽りで都会生活から弾きだされた五四歳の老女キクが娘の私生児正雄をおぶい、リュウマチの足を引きずりながら、それでも故郷で生活を立て直そうと親戚の縁を頼つて、一八年ぶりに瀬戸内海航路の港のある村（坂手村）に降り立つ。この村でキクは肺病の夫を取り、家を大阪の浄瑠璃の師匠の逗留先に貸して、何くれと面倒を見たいきさつから師匠と結ばれ、娘ともども上方暮らしをするようになった。しかし、師匠が胃がんに倒れ、その療養費のために先夫が残してくれた唯一の財産の故郷の家も売った。ほどこなく娘の友枝が私生児を生んだりして、都会の落伍者となったことを我が身に降りかかった不幸と諦めざるをえなかった。家もなく実家も絶え果てた故郷の村へキクが従兄を頼つて帰つてきたのは、一八七四年以来の「恤救（じゅっきゅう）規則」によつて村落共同体の「人民相互の情誼」に貧救の責任が負わせられていたその習慣からであろう。島もまた、不況の外にあつたわけではないのだが、一九三二年施行の「救護法」においても、労働能力のある貧困者に対する失業保険等の制定は無く、公的被救護者は六五歳以上の老衰者、一三歳以下の幼児、妊産婦、そして心身の疾病・障害のために労務不能な者に限られていたから、實際上、キクを救済してくれる福祉法は無かったのである。現在では驚かされることだが、戦前は、有能者の貧困、つまり失業は個人の道徳的責任に帰せられており、福祉政策における失業保険の欠如が、實際上労働者の低賃金の維持機能を果たしていたと言われている。しかも「救護法」でも、被救護者に保護請求権が認められず、町村長が保護請求権者であつた。国家が被救護者を社会的劣等者と見なしていた証である。日本人の平均寿命が五〇才を超えたのは戦後のことで、大雑把に見積もっても一九三〇年後半の日本人の平均寿命は五〇歳未満である。キクは平均寿命を五つも越えた病气持ちの老女で、誕生を迎えたばかりの孫を抱えている。そのキクが従兄の口利きで村役場の住込みの小使に雇われる。従兄は村の収入役で畑仕事も手広くしていたが案の定、瘤付きの彼女の面倒を見る気はなく、役場に住みこませたのである。それでも、職にありつけただけ、キクは

運が良かったと言わなければならない。

キクにとっても従兄に養われるよりそれが気楽であった。孫の成長を慰めにしながら、「自分の力だけに働いて、それで暮しているという喜び」が「気持ち明るく」してくれたからである。キクも「暦」の力やアサ、「三夜待ち」(『日の出』一九四〇年五月)のシノと同様、「空天井の下で働き」「なんでも思う通りに動けるということは、なんと嬉しいことだろう」と、いくつになっても労働できる喜びと自立を誇りにする女性、「女傑の村」(一九四一年八月)の女性だったのである。しかし、不況の波に故郷の村へ身一つで連れ戻された者の数は、キクを入れて両手の指を折らなければならなかった。そして、キクに不況の凄まじさを改めて目の当たりにさせたのが、村役場の佇まいであった。キクが住み込む役場は、彼女が島を出るまでは、村一番の身上持ちで発漁には毎年村中が馳走になる大網元の昌衛さんの屋敷であった。その昌衛さんが逼塞して土地に居られず手放した屋敷だったのである。キクは不況の有為転変を恨み、貧乏と働くことに慣れた自分とは違って、零落後の昌衛さん御寮さんの苦勞がどんなに辛いだろうかと思ひやる。そう言えばキクに「まるで役場を孤児院か養老院のつもりで居るんじやのう」とあてこすりを言う秋田書記も、不景氣にたたられて五〇歳を前に役場の事務員に転職した五人の子持ちだという。それでは、不景氣にたたられて仕事を失った者が皆不道徳だったというのだろうか。

役場には小使のキクのほかに正規の雇いでないウキさんという七〇歳になる「ほうとう」の老人もいて、月々の税金徴収のためにおぼつかない足取りで村中を駆け巡っている。報頭(ほうとう)とは明治以前に布告を触れ歩いて通達するなどした下級村役人のことだが、昭和の世になってもキクの村では納税に報頭を必要としていた。キク自身、小学校も出ていない無学者で戸籍謄本も書けない。国の近代化からは随分とに残された村で文盲も数知れなかった。しかし、キクもウキさんも「自分の力だけに働いて、それで暮らしているという喜び」を共有するこの村の氣風を受け継いだ労働者仲間であった。

さらに、昔は大きな汽船会社の船長で金の威力を見せつけていたひとり身の谷の万さんまでが有り金を使い果たし、肢体不自由な体になって役場に扶養を願い出て来る。不況にたたられた氣の毒な村人のありさまを知ることにつけても、一

番気の毒なのが、一匹の豚の養豚に有り金の全部をつぎ込んで首をくくった身寄りのない四郎兵衛の爺さんであった。我が身より養豚が太ることを大事にしていた爺さんは、豚の値の大幅な値下がり、飼料代の借金がかさばって二進も三進もいなくなり首つり自殺をしてみたのである。

本来ならこのような不況時にこそ村民の暮らしに目を配り、谷の万さんの訴えをいち早く聞き、四郎兵衛の爺さんが死ななくてもいいようにしてやるのが、村役場、とりわけ村長の役目であろう。が、村長は自分の醤油会社の経営にこそがしく、一九二八年の一〇月に創立されたばかりの「小豆島自動車会社」の経営にも一枚噛んでいられしく、醤油会社と自動車会社の坂手村本社と行きつけの料理屋に出ずっぱりで、役場には席の温まる暇もおらず、めくら判を叩きつけて逃亡するというありさま。役場の役人もブルジョア村長の御機嫌取りをしながら役場に勤めているというだけで虎の威を借る狐のおごりを身につけている。谷の万作のなれの果てや豚よりみじめな生活をして死んだ四郎兵衛爺さんには同情心は湧かない。「村で養うてくれと言つて、納税口で金をくれと言ふものは万さんだけじゃ」とその考え違いをなじる。つまり、当時の役場は被救護者を出すことを村の恥（＝恐れ多いこと）とした天皇制国家権力の末端組織だったのである。

「寄る辺なき人々」の三連作の末尾には『『小さな村』のうち』の書付があることから、栄がプロレタリア文学運動時代から好きだったシャルル・リュ・フィリップの『小さな町にて』の連作を真似た『故郷坂手村にて』を構想していたことが推測される。フィリップは温かく澄んだ眼で故郷セリイの貧し人々の純朴で情の濃い生活を描いた作家だが、栄の「寄る辺なき人々」に見えるブルジョア村長への批判や御上の権威を笠に着る村役人の役人根性、落ちぶれた人を見て我が身の安泰に胸を撫で下ろす村人の観察描写は、フィリップよりモーパッサンに近いものがあるだろう。クールな眼で描かれた栄の村落共同体ユートピアだが、それでも、ウキさんや四郎兵衛爺さんの死ぬまで現役という生き方が、キクに励ましを与えている。

不況の波に故郷に押し戻されたキクが村役場に住込み込んだのと同じ頃、栄は東京で治安維持法という名の弾圧に会い、投獄された夫と娘を抱えて食い詰めながら、プロレタリア作家同盟の犠牲者救援係（モツプル）として働き、働き

口を奪われた共産主義者家族の難儀のために奔走していた。その少し前の三・一五事件の頃は関東金属労働組合や左翼芸術同盟の連中、その他飯の食えない大勢の連中のために、栄は月一二〇キロの米をふるまい、都会の不況の凄まじさを身に染みて体験していたのである。戦後の「二十四の瞳」でもプロレタリア解放運動が最も衆目を集めた、金融独占資本が確立する金融恐慌以後の不況期の小豆島の暮らしを大石先生の教員生活の時期として描いているが、ここでも、近代日本の資本主義発展への大きな疑問符を呈している。彼女の文学の骨格がプロレタリア解放運動時代に培われたことを証明するものだろう。

そして、戦争景気と不況を繰り返しながら金権社会を広げていく近代日本の資本主義への反措定としてイメージされたのが、常に資本主義の先端を行く都会からの落伍者や戦争疎開者を受け入れる極端な田舎、小豆島なのである。暮らしは都会よりも貧しくても、都会から放り出された人々を受け入れることができる島の前近代的村共同体の度量の広さやぬくもりのある情誼が、栄のユートピアとして想起されたのである。また近代の資本主義に浸食されていない自然を土台とした、経済格差も性差別も少ない自給自給的故郷の村の平たい民主主義的社会構造（家族の共働きと自助を前提とした労働形態と村の相互扶助システム）の中に栄は反近代的ユートピアを夢想したと思われる。日本近代の天皇制資本主義を支えたのが、武家の伝統を持ち込んだ儒教的家制度であるなら、栄が志向したのは「屋号」で家族共同体の系譜を呼び合う前近代的常民のムラ共同体システムである。栄の故郷坂手村は、近世の天領（水主の浦）で代官所の役人以外に武士階級は居留しない歴史がある。栄の小豆島ものには屋号で呼び合う風習がいたるところに書かれているが、これは常民の村の象徴として描かれているのである。役に立たないものを切りすてる国家より、不十分であっても救済者を受け入れる故郷の封建的隣保制度はつましい平和のシンボルでもあった。

半農半漁の貧しい村暮らしの中で、男は漁業や船舶運輸など海の仕事と出稼ぎで稼ぎ、女は米が穫れず牛馬が使えない狭い畑作地を耕作し、老人子供も流れ者も身体の不自由な者も出来る限り働いて家族や村の助けをし、共に暮らしを立てている村でもあった。兵役法下の大規模召集がなされる以前、栄が村の郵便局や役場勤めをしていた大正の終わり頃までは、その伝統的村落共同体の暮らしぶりはまだしっかりと根を張っていた。「天皇の赤子」の或る者を劣性とし

て切りするよりはるかに賢い、働きたい者すべてに労働が分配され、余所者をも受け入れる寛容さを持ち、村の警察や小学校、役場（＝家制度下の戸籍簿）、郵便局、などだけが、取締りの嚴重な近代国家の出先機関として浮き上がっている土地柄であった。

坂手村の平たい草の根的民主主義共同体の歴史は、現在壺井栄の文学碑の下手に在って、広がる海を見下ろす小高い丘の村の集合墓地の、宗派も混合し、貧富の格差も余り感じさせないイメージの中に窺い知ることができる。栄とも親交のあった同郷の郷土史家川野正雄（柳田国男の弟子）『近世小豆島社会経済史話』の一卷と二巻（小豆島出版社 一九四七年一月）、滝川正巳編集の『坂手の屋号』（一九九三年五月 私家版）を読めば、その理由がよく納得される。

恵まれた漁場を持つ反面その農耕地として田は全くなく、山すそにわづかに拵がる畑ばかりで、しかも大部分が下畑であります。：農村というより漁村に近い坂手村では、：土地狭少の割に人口多く、従って高持百姓の各々の持ち高は：少量なものであります。屋敷地についても、二百九十四人中これを所持しないもの八十九人の多きに及び、またたとへ屋敷地を持つものといえども、三十坪以上の屋敷持ちは：二十人に過ぎません。：近世初頭以来、鯛網九帖を擁し、ぼら、いな等毎日数千万尾を捕獲した漁村にとつては人手では農村に比べられないほど要求せられたのであります。そのことが、耕地は狭く、田の一枚すらないこの坂手村に人口が集中した原因でありました。そして当然そこには一つかみほどの網主（村君むらぎみと呼ばれました）と一群の網子との階層の分化は免れず、その間の貧富の差は農村以上であつたと思います。反面また農村より早く盛行した貨幣経済と漁不漁の変動のはげしさは農村ほどには階層を固定せしめず、家の盛衰浮沈も甚だしかったように私には理解せられます。：そのためか近世から近代を通じて旦那、御寮さんと村人から呼ばれる家は年寄家と医者ぐらいのものでした。長百姓の家の前で頼かむりはせずしてこそそこそ通り過ぎる小作人の真似をする貧乏人は坂手には見られなかったと思います。村寄合の席でも、必ずしも顔役や村役人の意見にのみ盲従することはなかったのではないかと推察されます。どうやら農村よりは漁村の方が今の言葉でいえば民主的かつ進歩的ではなかったかと私には思われてなりません。

（川野正雄『近世小豆島社会史話 一卷』 一二八～一三三ページ）

さらに、江戸時代以前の坂手村は、近年ベストセラーになった和田竜『村上海賊の娘』（二〇一三年）のテリトリーでもあり、主人公お景の男勝りの働きの通り、北欧のバイキングと同じく女性の社会的地位は高かったのである。

江戸時代は天領で、代官所の役人以外土族（支配）階級が居留せず、村は村人の自治で運営され、屋号で呼び合う家は、血筋が絶えれば入り婿・入り嫁が入り、子供が無ければ養子や養女が村の中からとられ、まるでヤドカリのような家の系譜の集合体で、村中がイッケ（一家Ⅱ親類）でないものはないといった様相の共同体であった。武家と違つて当然、血統もそれほど尊ばれることがない。また「親働き、子らく、孫貧乏」（『船路』一九四一年二月）と言つて三代続く金持ちはない経済格差の小ささで、一身の働きと才覚で一代の繁栄を支えればめでたしという家がほとんどであった。農民に都合の良い盆暮れの掛取りの風習も第二次世界大戦後まで続いていた。貧乏人救済のための頼母子講（無尽）も発達していた。

それに、小豆島には島四国八十八か所の遍路巡礼が元禄以前からあり、物見遊山の観光からだけではなく、高群逸枝の『娘巡礼記』（『九州日日新聞』一九一八年）が記している通りの、老苦や不治の病身を弘法大師の縁にすがつて捨てるために来島した人たちが多勢いたのである。島四国八十八か所は、この世に役立たない無用の身の捨て場所として、弘法大師と同行二人で島四国を巡りながらあの世にわたることを願う人びとの死出の回廊だったのである。村の人びとはそれらの人々の最期を看取るお接待をした。栄の「まつりご」の、樽屋に拾われたトシと仙吉姉弟はお遍路さんの忘れ形見である。自分一人の栄達より社会的弱者を抱え込んで共生する能力が尊ばれる風土に栄は育つたのである。

そして、「寄る辺なき人々」を描いた一九四一年一月には、もう一つ、昭和恐慌を乗り切つた農村の自主的隣保事業の進展を喜ぶレポートを「表彰に輝く経済更生村／府下南多摩郡横山村に篤農家岡本喜二氏を訪う」（『主婦之友』）を書いてある。そもそも農山漁村経済更生運動とは、昭和恐慌後の深刻な農村不況に対して一九三二年から一九四一年にかけて実施された政府の農業恐慌対策で、農村の負債整理と農村の窮乏の打開を目的に全国規模の運動として行われた。しかし具体的施策に乏しく、その効果は農漁村の自治的自力再生にゆだねられたと言われる。栄が訪問した横山村も、明治二五年からの自治的不況対策としての積穀制度、二毛作共同耕作地による収益増加、肥料の共同購入、共同作業所

への電動機設置、農繁期の共同託児や共同炊事と、長年にわたる村民自らの知恵と隣保共助の積み重ねがあり、岡本氏のようなリーダーがあつてこそその「納税優良」の成果である。農民の自治力と隣保共存の結びつきが国家政策の実行主体として働くまでに成長していることへの喜びが描かれている。故郷坂手村の平たい民主主義的ユートピアが頭に中にある栄が、農村に共通する「農民の相互扶助の精神」や「集团的家族的部落」に強く心惹かれたのは言うまでもないが、村民の貧しさを克服する自助努力がここまで進んでいることへの喜びでいっぱいである。「そりや畑のものがよく出来て、皆の仲がうまく行ったら、こりや一ばん嬉しいね」と言う農村隣保主義を国家に押し広げて「国家と個人とが一体のもの」という岡本氏は、巧まざる農本主義的国家主義者であろう。しかし、農村改良のリーダー岡本氏に親しみを抱く栄は、本来なら、天皇が国民国家の看板（主権者）ではなく、農耕社会における農耕神の祭司という共同幻想が国民に刷り込まれていなければ、共產主義国家こそ封建的隣保主義的ムラの最新モデルであることが、語りたかったに違いない。

そして、戦争末期、サイパン島の日本守備隊、在留邦人、全員玉碎が大本営によって発表され、東条英機内閣が降板した後の『文学報国 三四号』（一九四四年九月一日）で栄はエッセイ「正直の喪失」書いている。

私がこの頃頼まれる仕事と言えば、必ずそれには条件が付く。明朗なる銃後生活だとか、闘う少国民の姿だとか、勤労女性に読ませるために勤労を主題にした時局的な小説だとか、…略…まるで仕立屋が裁縫をするように書かされているのではないだろうか。…略…しかし作家が正直な眼で見、まことの心であつたならば、その言葉の裏や、文章の行間にあふれるものがある筈である。私たちは、いつの世にも通用する文学を生まねばならない。文学をもって報国せんとする作家はどんな場所にあつても筆を捨ててはならないと思う。腕をものがれたら足で書き、足をくじかれたら口で書くほどの作家魂をこそ、今こそ培う時ではないだろうか。

戦時中を貫いた常民の平和な生活を願う壺井栄の作家魂が集約されているエッセイである。

三 戦争協力についての栄の反省の弁

戦争協力と抵抗のはざま

それでは、栄自身は、国家権力に押されながらも戦争協力の小説や児童読み物を書いたことをどう思っていただろうか。戦後すぐの小説『妻の座』（『新日本文学』一九四七年七月）の中で、栄夫婦の戦時中の文学活動が宮本百合子夫妻ほどキズのない潔癖なものでなかったことを次のように恥じている。一九四六年三月の『新日本文学』創刊号で「文学者の戦争責任追及」が提案され、陣営内外の文学者の戦争責任追及が取沙汰されていた頃である。

（一九四六年十月末の新日本文学会第二回全国大会）において、今日晴れがましく壇上に立つのは高木千恵子（『宮本百合子』）である。戦争中の年月を泥までかぶってしまった恥多いミネたち（『壺井栄夫婦』）の処世にくらべて、風に向って胸をそらしていた高木千恵子の堂々さは、終戦と共に大きな力とかけをもつて溢れる泉のようにみんなの心にしみこんでいた。永い獄中生活から解放された夫を迎えて、夫婦ともども急激な生活の異変の中で、活気にみちた日々を暮しているのを、今のミネは、個人的な近さでは見ることができなくさえなっている。

また、反戦小説「二十四の瞳」映画化後の一九五四年一〇月三日発行の「週刊朝日」ではこのように語っている。

小説中、小学生の綴り方文集を用いて反戦教育をしたとして警察に引つ張られた（赤い先生の）モデルは日本中にある。小豆島にも二十年くらい前にあった。原作にタマゴ一つつつを児童が持ちよって、留置場に差入れする所が出るが、それは実際にあった。…略…（大石先生について）「泣きすぎる」という手紙が一通きた。泣かないで雄々しく立ち上がる先生が欲しかったのだらうが、あの場合大石先生の方が自然ではないか。実際問題として抵抗はできなかった。しかし獄につながれるだけが抵抗ではない。私の小説は、あれはあれでイデオロギーがあり、激しいと思っている。

戦後の栄は戦時中に戦争協力の作品を書いたことは認めながらも、精一杯抵抗した自分の立場を大石先生に託して、それ以上の抵抗が不可能だったことを述べている。命を捨ててものの抵抗は言葉の上では美しいが、死んで花実が咲くもの

か、というのが栄の抵抗の在り方であったと思われる。

共産主義者が国賤扱いされた太平洋戦争下、読者との縁は作家栄を勇気づけ、高等小学校卒の貧しい主婦が綴った身辺的小説を喜んで買って読んでくれる大衆読者との気脈の通じ合いは、栄の生きがいであったであろう。貧乏一家のありがたいメシの種にも違いなかったが、高名なエリート文壇人であり、米沢藩の高級士族の末裔で経済的にも知的財産の上でも格段の差のあった宮本百合子とは違い、ちやぶ台を机に自分の生活体験や家族史を書く栄は、常民の価値観や感受性を深く受け継いだ体質の作家だった。命ほど惜しいものは無く、理屈で人を裁くことが苦手で、新婚時代に世田谷太子堂の長屋で飯茶碗の糸尻で庖丁を研ぐ方法を教わった林芙美子の低い視線につねに共感できる体質の持ち主であった。栄を文壇に押し出した対蹠的な体質の宮本百合子も、単行本『暦』の新潮賞受賞に際して、有名になることをあまり悪がり、「心の中で、貰う賞金をいろんな子供や大人や友人たちのためによるこびとなるような使い方を考える」人柄だと壺井栄を紹介した（『書評——『暦とその作者』』）。また、彼女を一番よく知る夫の繁治に言わせれば、「彼女は観念的なことや、いわゆる理窟ばったことは大嫌いで、自分の手でざわり、肌でふれたものでないかぎり、容易に信じてないようなところがあつた」（『妻・壺井栄のこと』『群像』一九六七年八月号）という。たとえば、徴兵を男子の義務や本懐と信じて侵略戦争の担い手となり、屍や傷痍軍人となる当時の一般的な男たちを軍国主義の担い手として一刀両断に決めつけることはできなかった。戦死者遺族や傷痍軍人、そして兵士個人に対して、栄は林芙美子や佐多稲子と同様、同情的であつた。芙美子のように「兵隊さんよ、ありがとう」とは言わなかったが、『海の音』がそうであり、「花のいのち」のミサ子が「足を養子に迎えるのではない」といつて進んで傷痍軍人と結婚するように、プロレタリア解放運動の理屈（＝帝国主義戦争反対の理屈）から批判し切ることとはできない心情、むしろ、天皇制国家主義の犠牲者とする心情を持っていた。

戦後の「林芙美子」（『婦人公論』一九五八年十一月）で栄は、「芙美子さんのライバルは何といつても宮本百合子さんではなかったらうか。私は芙美子さんから百合子さんのかげ口は聞いたことがなかったが、百合子さんの辛らつな芙美子評はよく聞かされていた。…略…中に立つてとりなしもできずうろろしている私のこっけいさ」と書いている。

戦時中の女性作家としての自分の立ち位置を的確に捉えている文章である。栄は一合のコメを隣家の芙美子と融通し合ったように、小説や児童文学を庶民的読者に提供し、その反応を心待ちに戦時中を越した。ちなみにプロレタリア文学運動が生んだ三羽ガラス、宮本百合子と佐多稲子と壺井栄の戦後再出発の際のスタートラインを、それぞれの戦時中の戦争協力反省必要の度合いに応じて、百合子は「稲子は過去に戻ってゆき、栄は途中に、そして百合子は今日を描きだした」（『佐多稲子全集 第四巻』あとがき一九七八年三月 講談社）と言ったそうだが、林芙美子の位置づけに重ねられたのが佐多稲子であった。

戦時下の「女性の国民化」の背景：義務教育の完全普及とメディアの発達

しかし、各地を渡り歩く行商人の娘として働きながら女学校を卒業した『放浪記』（一九三〇年 改造社）の林芙美子や東京下町の生活を少女の眼で描いた『綴り方教室』（一九三七年）の豊田正子、「大根の葉」や「暦」の僻地の小学校高等科卒の壺井栄、「キヤラメル工場から」の窪川稲子などが庶民的女性人気作家として読者の支持を得た背景には、義務教育の完全普及による『キング』や『文芸春秋』など大衆総合雑誌の人気や円本ブームを巻き起こした読者層の拡大、とりわけ、『主婦之友』『婦人倶楽部』などの大衆女性読者層の広がりが背景としてあった。そして、我が子に子供読み物を買ひ与え、読み聞かせるのも、母となった彼女たちであった。太平洋戦争勃発直近の、一九四一年の秋から東京市中野区鷺宮二丁目の借地に借金をして三〇坪の電建の割賦住宅（費用は一万円ながし）を建てたのも、作家業で立つための独立した書斎と寝室欲しさのためであった。栄は一九四〇年一月の「まつりご」を皮切りに「児童読物改善に関する指示要領」（一九三八年一〇月 内務省警保局図書課）に縛られながらも、児童読みものの創作にも取り組んでいた。明治近代国家の小学校教育が行き渡らせた識字能力のおかげで、貧しいながらも生活情報や娯楽読みものを貪り読み、生活感情を共有する小説の面白さを知り始めた大衆女性読者ファンに支えられて、林芙美子や壺井栄などが戦時中から戦後にかけて押しも押されぬ庶民的流行作家になっていったのである。戦時中、銃後の国民としての社会参加を求められながら、選挙権を持たない女性と子供（第二国民）のための小説を書きたいという思い、「女房子供の文学

を」（『東京新聞』一九五五年一月一七日発行）を「金科玉条」とする作家としての栄の姿勢は、この時期に固められたものであろう。

特に壺井栄は、繁治との結婚以前から女性解放運動家奥むめをに傾倒していたと言われ、良妻賢母主義に囚われていた戦前の女性全般の社会的視野を広げたいとの思いは強かったと思われる。故郷坂手村の貧しい共働きが当たり前であった女性たちは、労働によって発言力や経済力を持ち、教育にも熱心で、決して男性や権威的なものの言いなりにはならなかった。自分の力で前向きに生きていく「女傑の村」の女たちであった。栄の母や祖母もその類の女性であり、「身を粉にしても働くことを人間生活の最も立派な道とし」（渋谷道玄坂）、病人でない限り「働かざる者食うべからず」は当たり前であって、働きの中で村社会の政治や経済の仕組を体験的に学んだ女性たちであった。このような栄の女性解放の傾向は、国家総力戦下、国民の半数である女性を家庭から引出し報国挺身に駆り出したい当局の思惑と響きあうところがあって、情報局の覚えは悪くなかったようである。出版社や文学者を震え上がらせたと伝えられるスズクラこと鈴木庫三（近衛秀麿内閣、東条英機内閣の情報部情報官）だが、一九四〇年一二月号『主婦之友』誌上の「国防国家建設と主婦の責任を語る座談会」に壺井栄を引っ張り出して座談している。単行本『暦』で第四回新潮者文芸賞を受ける以前の栄に鈴木が女性の世論形成者・指導者として眼を付けていたことは、特筆してよいだろう。この座談会に栄は「壺井繁治氏夫人」の肩書で出ている。^①茨城の豪農の六男に生まれて小作の養子に出され、高等小学校卒で苦学して士官学校にパスしたものの、陸軍大学校には年齢制限の壁に阻まれ入れなかった苦勞人、鈴木庫三少佐の忍従の半生を考えれば、栄の忍耐強い健気さと、足が地から離れない現実みのある小説は、数は少なくても、鈴木に「女性の国民化」の指導者として好感されたのかもしれない。現在からみると鈴木はなかなか面白い異色の人物で、戦争の勝敗を越えて、「戦争は福祉国家をめざし、夫婦共稼を進める」の持論を信条としていたようだ。^②確かに、随分遅れていた日本の社会福祉制度は国家総力戦と共に始まり、敗戦の後に花開いて国民の人権を保障するものとして根づいた。鈴木はプロレタリア解放運動に係った前歴のある文学者も一概に排斥せず、女性の国民化の目的のために利用した。あの潔癖な宮本百合子でさえ、一九四〇年八月一七日に行われた「新体制を語る座談会―鈴木少佐を囲んで」（『婦人朝日』同年一〇月号）

に出席し、統制経済への賛同を述べている。鈴木少佐の女性の「国民化」をめざす仕事は情熱的でさえあり、関口すみ子氏によると、「本書は大体昭和十五年五月号より同一十六年四月号までの一年間の『八大婦人雑誌』の『主なる婦人執筆者』に就き量的質的の二方面より考察し輿論指導上の参考資料として調査せるものである」との付言を持つ内閣情報局部外秘の女性言論人の査定書（一九四一年七月）を作成させたのも彼であった。このように、プロレタリア解放運動も女性解放運動も国防国家の大衆化戦略に取り込まれることによって、水面下で一般大衆と女性に受け入れられ、意識改革の引き金となったことは否定できないだろう。

また、戦時中に当局の要請で発達した小説のラジオ放送や演劇化、映画化も林芙美子や壺井栄たちの人氣に拍車をかけた。庶民的女性作家達は、戦時中の言論統制に痛めつけられながらも、メディア・ツール普及促進国家プロジェクトの恩恵を受けて人気作家になっていった。栄の文学も、故郷の村の平たい民主主義とプロレタリア文学運動の後衛（モツブル運動）から生まれ、戦時下の言論統制と戦いながら、当局のメディア普及の方針が追い風となつて、子供にも大人にも読者を広げていったのである。栄自身も小説のラジオ放送の反響には高い関心を寄せていたようで、「今度、あの創作集（『たんぽぽ』）の中の『柿の木』が七月十八日に大阪より放送されることになっております。」（一九四一年七月一四日付け 山口弥一先生宛書簡）、「『音のゆくえ』放送の由、聞きましたか。いかがでした。」（一九四三年九月一日付け 壺井繁治宛書簡）などの言葉が手紙の中に散見する。栄は自分が子供の頃、文字を知らない祖母や父に教科書や手紙を音読して聞かせたのを思い出しながら、どんな人の耳にも小説の面白さを届けてくれる放送の便利さに感嘆していただろう。

そして、小豆島を舞台とする「二十四の瞳」が栄の代表作となつたのは当然のことであろう。栄を天皇制国家主義の聖戦道徳に容易になびかせなかった理由こそ、流民を寛容に受け入れ、屋号で呼び合う、貧乏人の相互扶助的寄合所帯のような故郷の前近代の坂手村村落共同体の常民道だったからである。

エスカレートした言論統制、横浜事件前後

日中戦争が太平洋戦争へと拡大する前夜、一九四〇年一〇月、第二次近衛内閣は議會を一元化した大政翼賛会を発足させた。それに伴い、内務省は左翼出版物を全面的に禁止し、総力戦下の安寧秩序維持と風俗を壊乱する出版物の摘発強化を図った。また、それに止まらず、軍国主義ファシズムの聖戦道德（大東亜協栄の新秩序建設の正義）を国民全体に浸透させる独裁的メディア・システムを整備した。新聞雑誌用紙統制の権限を内閣情報部から格上げした情報局に移し、情報局の監督下に出版物の事前審査と用紙割り当てを結合させて行う業界団体「日本出版文化協会（文教）」を一九四〇年一二月に成立させた。このように出版の生命線とも言える用紙統制権を握ったことで、情報局は出版業界を支配し、言論統制能力を飛躍的に高めた。また、一九四一年五月には「日本出版配給株式会社（日配）」を設立させ、出版物の企画から配給までを完全に官庁の統制下においた。

特に、「日本出版文化協会」は、出版懇談会で情報官の内検閲を受けた出版企画を再度出版前に審査し、戦争協力への積極的度合いによって自主的に用紙の分配高を決めた。そのため、出版業界の自主性とは名ばかりで、出版物は事実上全面的に情報局の管理下におかれた。情報局は出版各社にエサとしての紙の争奪戦を繰り広げさせ、出版業界を支配したのである。思想言論人の自由と良心、読者との誠実なコミュニケーションが踏みにじられ、情報局の傀儡とされた彼らはメシの種や出版社の存続を「出版報国」と引き換えていくことになった。雑誌・出版社の統廃合も加速していった。当時言論界の「小ヒットラー」と怖れられた情報部情報官鈴木庫三少佐が、日配創立の会合で、「書籍も雑誌も戦時には必要ない、教科書と新聞とラジオと映画があれば十分だ」と恫喝したことはあまりにも有名である。

ただしも、昭和初年代の共産党弾圧の頃は「革命」「共産党」「天皇制」などの字句を含む文章は当該箇所を伏字（×印）にすれば検閲を通過できた。しかし、日中戦争下の言論統制では、伏字にするような文章自体が許可されなくなっていた。一九一三年一月、内務省警保局から中野重治と宮本百合子は好ましからぬ作家として出版各社の編集者に原稿掲載を見合わせるよう内示された。事実上の執筆禁止である。二人は生活権を奪われたことに対して抗議をしたが、禁止措置はすぐには解かれなかった。¹⁵⁾

そして、それに続いたのが、昭和維新の文教、日配体制の成立である。しかも、当局の言論界への締め付けは日米開戦後さらに強化され、宮本百合子や中野重治は予防拘禁された。敗戦の色が濃くなるにつれ、抵抗のしようのない状況になっていった。一九四二年五月に多くの文学者を半強制的に網羅した、全面的戦争協力団体社団法人「日本文学報国会」が発足した。同年一二月には、大東亜戦争に特に協力的な評論家を情報局が選んで総力戦キャンペーン活動に当たらせる、徳富蘇峰会長の「大日本言論報国会」を設立させた。さらに一九四三年三月には、文教が国家総動員法の出版事業令によって「日本出版会」に転化させられた。一九四四年三月にはこの日本出版会による企業整備が行われ、国家管理が厳しくなるにつれ、出版社経営という資本の欲望が国策迎合を露骨にした。国家総力戦下の敗戦色が濃くなる状況下で、情報局は用紙割り当て権限をエサに言論出版業界を事実上買収してでも、戦争協力推進のスピーカーを独占しなければならなかったのである。

用紙の配給は、戦時下の物資欠乏、「紙飢饉」が関係している訳ではなかった。終戦直後のGHQ調査レポートは「この（用紙）配給実施は、かの悪名高い思想統制計画の一環として、出版物の内容にきびしい統制を實行したいという政府の野望からなされたもので、なんら経済的な必要性から生まれたものでないことは明らかである。というのはこの年度（配給が実施された一九四一年）末には、…史上最高の用紙生産がなされたからである」と言っているし、出版物も多量にあった。紀元二六〇〇年祝賀記念出版関係のものが相当あり、好景気を反映しての内外地の有価紙類の印刷注文が殺到し、国民学校制定による色刷り新教科書の特需があり、それを植民地や戦局が拡大した中・南支の分も刷らなければならなかった¹⁾。むしろ、出版を含むメディア業界は軍需インフレ状態であり、それは東京大空襲前夜まで続いた。

そして、このインフレ言論統制の極めつけが横浜事件である。雑誌『改造』（一九四二年八月九月号）に載った細川嘉六の論文「世界史の動向と日本」の共産主義的傾向が軍報道部の忌憚にふれ、細川グループの共産党再建秘密結社事件が自白強要でねつ造された。編集者など六〇名が治安維持法違反で検挙、四名が取調べ中の拷問で死亡。改造社と中央公論社が廃業に追い込まれるにいたった。つまりは、国家は莫大な人命と国費を費やしてでも継続しなければならぬ戦争の正義を国民に強引に納得させ、勝利の当てのない総力戦を続けるために、諸悪の根源ア力、ア力の売国奴をス

ケープゴートとしてでっちあげ、メディア業界を言いなりに操ったのである。

横浜事件がでっち上げられた頃、もちろん、栄の夫、アカからの転向者壺井繁治にも締め付けが及んでいた。共働きで一万何某かの割賦住宅のローンを払わねばならないと言うのに、繁治が一九四二年一〇月、アカの危険分子だという理由で理研コンチエルン傘下の科学主義工業社をクビになり、一九四四年の三月にも転職先の北隆館出版部を解雇された。中野区鷺宮の新居に引っ越してからも特高警察や憲兵につけまわされた。栄は東京初空襲後の生活をこのように書いている。

命を守るためには空襲の恐れのない田舎へ疎開する手もあるが、彼らの生活ではそれさえも許されなかったのだ。：略：そこで暮すには、もっと もっと自分を捨ててもっと小さくならねばならないことを思うと、足が向かなかった。特高がついて回ることで、そこでは十年間の新吉の「罪状」を十倍にして語られ、百倍にして石を投げられるかもしれない。それを思うと、ひそやかに身を守るには都会で暮すにこしたことはなかった。いわれるがままに国債を買い、あてがわれるままに町会の役員（＝町内防空係長）をやり、普通の住民としての信用を得て新吉たちは暮していた。

（「表札」『思潮』一九四六年三月）

「表札」は敗戦直後、蔵原惟人が壺井夫妻の家を訪ね再会を喜び合った時の話であるが、そこでも、刑を終えた共產主義者たちが仲間に迷惑が及ぶのを氣遣って禁足していた事実が書かれている。そして、一九四四年には、栄の良心のふるさと小豆島も陸海軍の一億総玉砕作戦に占領されつつあった。土庄町洲崎に陸軍水上特攻隊（少年兵若潮部隊）の訓練施設が置かれ、一九四五年六月には、本土決戦に備えて旧内海町古江に海軍嵐部隊が駐屯した。その頃、文学報国会詩部会の建艦運動にちなんで繁治が発表したのが、戦後、吉本隆明、武井昭雄の批判（『文学者の戦争責任』一九五六年 淡路書房）にさらされた戦争協力詩「鉄瓶に寄せる歌」である。しかし、転向者の孤独と何度も踏み絵を踏まされるものの苦渋がにじむ戦争協力詩である。ダイジェストすると、次のようなものである。

磨くにつれて、俺の愛情はお前の肌に浸み通って行った。／お前はどんなに親しい友達よりも、俺の親しい友達になった。：略：だが、時代はさらに厳しさを加え来た。俺の茶の間にも戦争の騒音が聞こえて来た。：略：さあ、

わが愛する南部鉄瓶よ。さよなら。行け！／あの真つ赤に燃ゆる溶鉱炉の中へ！／そして新しく溶かされ、叩き直されて、／われらの軍艦のため、不壊の鋼鉄版となれ！／お前の肌に落下する無数の敵弾を悉くはじき返せ！

当然、借金、重荷と繁治の鬱屈は、女房の栄の肩にズシンとのしかかる。一九四三年の栄は、文学報国会とまとめにつきあい錬成講座の田植え作業にも参加し、国策協力ナンバーワン出版社講談社からの依頼も承諾し、「少国民の日本文庫」の一冊『海のたましい』を上林温泉塵表閣に二九月こもって書き下ろした。新築の家を建てたものの、一九四二年四月以降の激しさを増す東京空襲の中で執筆は不可能であった。

このような時期、長編児童読み物『海のたましい』で、Ⅰ、栄が題材にすることを注意深く避けてきた少年の「国民化」に手を染め、Ⅱ、常民の平和な村の原点小豆島の坂手村を、「ふるさと、それは小さな一つの村であると同時に」、「大東亜戦争下の「大きな国につながる」（前書き『海のたましい』について）」と、大日本帝国の支配下に組み込んでしまった、という二つの大きな過ちを犯した。そして、この『海のたましい』を三年ねばって書かせ、物語に戦争末期の時局性を盛り込ませ、「柿のある家」という作家のつけた原題名を変更して世に出したのが、後に光文社へ移り、『母のない子と子のない母と』『二十四の瞳』の単行本をベストセラーにし、編集者と作家は二人三脚をモットーにした辣腕プロデューサー神吉晴夫であると言う。当局の言論統制は編集者が作家を押さえ込むほどに強められていたのである。小さな読者への便を図って小豆島の地名入りの地図一枚と、主人公洋一（国民学校三年生）が丸尾の丘で姉のフミエやおばあさんとともぎつみをしながら、沖を通る船を望遠鏡で眺める松山文雄の原色版の絵一枚を冒頭に配してある。坂手の風景や柿の花、徴用船や軍用機などのスケッチが本文中の空スペースに配されてもいる。本土決戦を目前にした頃の出版とは思えない贅沢で美しい意匠の本である。確かに、文部省の推薦図書を狙った神吉のプランに乗せられた児童読み物だったと思われる。

ストーリーはこうである。昔から多くの船乗りを出している海辺の村（坂手村）に育つフミエと洋一は、祖先のおじいさんたちが未来の孫たちのために丹精したおいしい柿の木のある家の子供である。その家で洋一姉弟は軍用船に乗ってお国のために働いているお父さんの留守をおなかの大きいお母さん、おばあさんと守っている。柿が青い実を付けた

頃、二日の休暇を利用してお父さんが別れを告げに帰ってくる。そのとき、子供のない三太郎叔父さんが生まれてくる子を跡継ぎに欲しいというが、洋一は大好きな三太郎叔父さんでも、それは駄目だと言う。洋一は男の子を、フミエは女の子を欲しがりますが、お父さんの帰船後に生まれたのは双子の男の子であった。二人分のお乳やおしめがいるとは思っていなかったお母さんに、三太郎叔父さん夫婦は山羊を買って来てくれたり、衣類を縫ってくれたり。その親切にほだされて洋一は弟の一人を叔父さんにあげることに決める。実が熟れ葉が色づいてきた柿木の下で、洋一姉弟は二人の弟をゆりかごであやす。また、出征兵士を出している家の学校友達と出征同盟会を作り、手紙を書き、慰問袋をつくる。冬が来て年が明けたある日、お父さんの船が敵の機雷の犠牲になったことを知らされる。洋一はお父さんに月桂冠（オリーブの冠）贈り、男子三兄弟でお父さんの魂を継ぐ海と陸と空の勇士になることを誓う。

子供の健やかな成長を願うやさしい家族と親戚に見守られ、地域の年中行事に参加しながら、フミエと洋一が戦時中の子供としての試練を乗り越えていく話である。壺井栄研究の第一人者鷲只雄氏も言うとおり、

戦時下の見かけの勇ましさはあるものの、物語の実質は作者の故郷小豆島坂手村という固有名詞をもった村を舞台にして春から冬へのほぼ一年間に村の生活、習慣、子どもたちのくらしぶりを緯糸として牧歌的、平和的、生活的に描いている

（文泉堂版『壺井栄全集 九巻』「解題」）

という物語である。また、中西靖忠氏も、「平和な美しい自然の島で温かい人間関係に結ばれた一家から、この父を奪い去ったものは何者か、栄は何も口にしていないが、その哀切さが言葉以上にそれを訴えている」（『壺井栄の誕生』『高松短期大学研究紀要 八号』）と言っている。しかし、栄としては、洋一を軍国少年に仕立ててしまったことが、悔やんで悔やみきれなかった。同じ小学校三年生と言っても、洋一は、山中峯太郎や平田晋作、獅子文禄の「海軍」（『朝日新聞』一九四二年）などを読み漁る山中恒（『子どもたちの太平洋戦争』『岩波新書』一九八六年）のような、熱血海軍士官志望の少年ではない。「おとうさんのあとをついで、外国通いの船の機関部で働く」というふつうの少年なのだが、少年飛行兵の郷土訪問飛行に英雄心を掻き立てられたり、三兄弟で陸海空の勇士になるなどと言わせたことなどが、許せなかったのだろう。

身近に軍国の英雄に憧れる昭和八年（一九三三年）生まれの甥、戎居研造（「大根の葉」の健のモデル）がいたことも気が気でなかった。研造は戦時中の男の子らしく、幼児の頃から大将好きで、カーキ色の毛糸の服にベタ金、星三つの陸軍大将の肩章を付け、サーベル、ピストル、双眼鏡のフル装備で召集を待ち焦がれていたという（『壺井繁治全集』第二卷「召集を待つ子供」）。そういうヒロイズムをいやが上にも駆りたて、天皇のために死ぬ正義を教えるのが国民学校であったから、栄は、肝に銘じて軍国少年を書きたくなかった。それでも、一〇歳の少年になった「英雄を崇拜する」研造の傾向を栄は、「名づけ」（『女傑の村』所収 一九四三年七月）でやんわりと批判している。そして、小説でも童話でも、栄は戦時中の少年の英雄心の題材化を注意深く避けている。用心深く少年の「国民化」に手を貸さないで来たのである。

そのくやしい反省から、『海のたましい』からお父さんの徴用死の物語を取り除き、ⅠとⅡに係る部分を一掃して戦時色をぬぐい、テーマを子供が生まれ成長することを願う家族・親類の物語に変えたのが、戦後一九四九年四月に山の書店より出された単行本『柿の木のある家』（戦後第一回児童文学賞 第二回芸術選奨文部大臣賞）所収の同名の童話である。栄はその改作のいきさつを「私の童話」（『壺井栄作品集2 柿木のある家』一九五六年九月 筑摩書房）に書いている。

『柿の木のある家』ははじめはもつと長いものでした。戦争中の書き下し作品で：略：その中味は昭和一六年という時世の波に動かされたものでありました。思い出す度にほろ苦いものを感じますが、ひかれるものの小唄的にいわせてもらうなら、文章にできぬ思いを行間にこめたつもりでした。しかし、そんなひとりよりはわかってもらえぬことの方が多く、辛い思いは私にはねかえってきました。

賞を受けた『柿の木のある家』はこの『海のたましい』を改作したのですが、戦争がすめば戦時色を拭うといったようなかんたんな気持ではありませんでした。

光文社版『柿の木のある家』（一九五四年七月）の「あとがき」でも似たようなことを述べている。

…ところが神吉晴夫さんはいたいへん熱心で、足かけ三年間、ときどきやってきては、例の大きな声で私をおだてた

り、はげましたりするのです。その熱意に動かされて書いたのが、この「柿の木のある家」であります。…略…そしてできあがったときこの作品の半分は、神吉さんの熱心が生んだものだと言ったのを思い出します。

この『海の花ましい』から「柿の木のある家」への改作が壺井栄の戦争協力作品への反省の最も痛切なものであったと思われる。栄が個別的な作品への戦争協力と反省を述べたものは、この『海の花ましい』のほかにはない。この入り組んだ言論弾圧への反省を跳ね返して書かれたものが、戦後の「二十四の瞳」であろう。

注

- (1) 上野千鶴子『ナシヨナリズムとジェンダー』I章 国民国家とジェンダー（一九九八年三月）。
- (2) 関口すみ子「内閣情報局による婦人執筆者の査定と山川菊栄」『法学志林』一一〇巻二号 二〇二二年。
- (3) 高見順『昭和文学盛衰史』第八章全女性進出行進曲（一九六五年九月）。
- (4) 鶴見俊輔『現代日本の思想』II章 日本の唯物論（岩波新書 一九五六年一月）。
- (5) 高見順『昭和文学盛衰史』第二章 文壇新体制 一九六五年九月。
- (6) 吉田祐二『天皇家の経済学』（二〇一六年一月）。
- (7) 『内海町史』（一九七四年三月）第九章によれば、「昭和三年一〇月小豆島自動車会社が創立され、坂手に本社を置いた」とある。
- (8) 壺井繁治「初めて見せられた赤旗」（『激流の魚』一九六六年一月）。
- (9) 壺井栄「朝のかげ」（『東北文学』一九四六年一月）。
- (10) 薄井八代子の「花一輪」（菊池寛記念館『文学講座』二〇〇七年一月）には、栄の妹のシンが明らかにした話として、大正一四年二月の栄の出走の際、「奥むめおさんを頼って上京します。」の置手紙があったということである。
- (11) 佐藤卓己『言論統制』第五章六（中公新書 二〇〇四年八月）。
- (12) 鈴木庫三の共働きや積極的女子徴用の考えは異色で、東条英機首相は一九四三年一〇月の議会で「女子の徴用は日本の家族制度を破壊

するから目下のところは行わない」と発言している。

(13) 宮本顕治 『宮本百合子の世界 上』 (新日本新書 一九七五年二月) 一四二ページ。

(14) 佐藤卓己 『キングの時代』 第V章 (二〇〇二年九月)。